

令和3年1月15日

神栖市長 石田 進 様

神栖市補助金等審議会
会長 古川 多美雄



令和3年度補助金交付要望団体の補助金の額について（答申）

神栖市補助金等審議会に諮問された、令和3年度補助金交付要望団体の補助金の額については、去る令和2年10月16日及び12月11日に審議会を書面にて開催し、提出された要望書等を慎重審議した結果、別添の通り決定したので、要望事項を付して答申する。

なお、要望事項については、速やかにその内容を検討し適切に処理されたい。

要望事項

1 概要

本審議会に諮問された令和3年度神栖市補助金の要望状況は、6団体から合計2,155千円の要望があり、諮問額については、今般の新型コロナウイルス感染症が各団体の活動に与えた影響を鑑み、要望額と同額が諮問額として提示された。審議した結果、全ての要望団体について諮問額のとおり答申額（別紙1のとおり）を決定した。

交付団体においては、補助金は市民からの貴重な税金を原資として交付されるものであることを改めて認識し、事業内容の精査・充実を図ること。また、目的達成のため、補助金を最大限有効に活用されるよう、行政当局からの徹底した指導を併せて要望する。

2 具体的要望事項

(1) 事業の充実について

補助金交付団体においては、補助金が市民からの貴重な税金を財源として支出されていることを重く受け止め、市民の福利を増進させるための活動費として最大限に有効活用することはもとより、活動状況のPRや各種制度の周知など積極的な取り組みを行い、事業の充実に努めること。

(2) 補助金交付団体の自立について

補助金はあくまでも財政支援であり、各団体の自立が本来の姿である。補助金交付団体は経費削減や自主財源の確保に努め、また市の所管課等は、補助金の交付期間をあらかじめ設定するなど見直しの契機を設けるとともに、補助金交付団体の自立を促し、補助金を経常的な財源として見込まないよう指導すること。

(3) 補助対象経費について

補助金は市税をはじめとする貴重な財源によって支出されているものであるため、その用途については市民の理解が得られるものでなくてはならない。補助金交付団体は、補助対象経費の用途が適切であるか十分な検討をするほか、会計事務の透明性を図るため証拠書類等の管理を徹底すること。

(4) 補助金交付団体への助言について

市の所管課等は、申請時の事業計画書や実績報告書の提出の際、十分な確認を行い活動の全体把握に努めるとともに、補助金の交付にあたり、漫然と交付することのないよう適正に執行すること。また、上記(1)～(3)の事項について、市の所管課等は、団体への関わりを深め指導、助言を適切に行うこと。

(別紙)

令和3年度補助金交付要望団体 答申額及び指摘事項

1 答申額等

(単位：千円)

番号	団体名	R3要望額	R3諮問額	R3答申額	備考
1	神栖市子ども会育成連合会	358	358	358	
2	神栖市PTA連絡協議会	770	770	770	
3	神栖市婦人防火クラブ	314	314	314	
4	神栖市青色申告会	190	190	190	
5	神栖市身体障害者福祉協議会	288	288	288	
6	神栖市遺族会	235	235	235	
	合計	2,155	2,155	2,155	

2 指摘事項

番号	団体名	指摘事項
1	神栖市子ども会育成連合会	時代に合った活動・創造力あふれる活動を推進するために、指導者育成研修会等の充実を図るとともに、子ども会役員の負担軽減策を検討すること。
2	神栖市PTA連絡協議会	各単位PTAの活動や情報を共有する機会を積極的に設け、子どもの健全な育成に資する組織になるよう各学校への一層の支援強化を図ること。また茨城県PTA連絡協議会や県東地区PTA連絡協議会に対し負担金減額を要望していくこと。
3	神栖市婦人防火クラブ	クラブ員を新規に獲得するため、働く女性に対しての勧誘を実施するなど幅広い視野で取組みを検討すること。また各事業の活動日当については、その用途が適切であるか確認をすること。
4	神栖市青色申告会	団体の経費削減に対する努力が見られることを評価する。自立した運営体制の確保のため、新規会員の加入勧奨を引き続き行うこと。
5	神栖市身体障害者福祉協議会	市内の障がい者数に対し団体への加入者数が少ないため、より多くの方が参加できるよう具体的な施策を検討すること。
6	神栖市遺族会	継続した事業運営を行っていくには後継者の育成が必要である。次代を担う孫・曾孫の組織化について具体的な取組みを検討すること。